

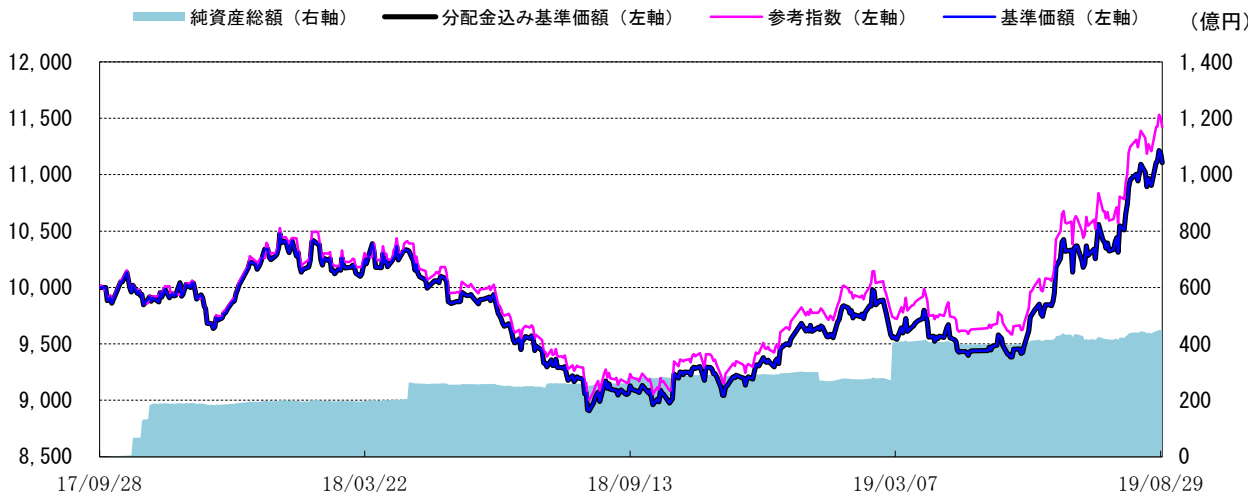
ゴールド・ファンド 為替ヘッジあり (SMA専用)

設定日：2017年9月29日 償還日：2027年7月8日 決算日：原則、毎年7月8日
 収益分配：決算日毎 基準価額：11,107円 純資産総額：445.40億円

運用実績

※当レポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

＜基準価額の推移グラフ＞



※設定日前日を10,000として指数化しています。
 ※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。
 ※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。
 ※参考指数は、「金地金価格（円ヘッジベース）」です。

＜基準価額の騰落率＞

	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
当ファンド	6.36%	17.10%	13.04%	22.08%	-	11.07%
参考指数	6.61%	17.91%	14.44%	24.21%	-	14.21%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

＜資産構成比率＞

ETF	99.4%
現金その他	0.6%

※マザーファンドの投資状況を反映した実質の投資比率です。

＜分配金実績（税引前）＞

設定来合計	18・7・9	19・7・8			
0円	0円	0円			

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

＜基準価額騰落の要因分解（月次ベース）＞

前月末基準価額	10,443円	
当月お支払いした分配金	0円	
要	ETF要因	687円
因	その他（為替ヘッジプレミアム/コスト等を含む）	-23円
当月末基準価額	11,107円	

※要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ポートフォリオの概況

※当ファンドが組み入れている「ゴールド・マザーファンド」の内容です。
 ※比率はマザーファンドの対純資産総額比です。

<通貨構成比率>

アメリカドル	100.0%

<組入上位5銘柄> (銘柄数 2銘柄)

	銘柄名	通貨名	比率
1	ISHARES GOLD TRUST-ETF	アメリカドル	94.1%
2	SPDR GOLD TRUST-ETF	アメリカドル	5.9%
3			
4			
5			

※当該銘柄の売買を推奨するものではありません。
 ※上記銘柄については将来の組入れを保証するものではありません。

市況概況

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

当月のコモディティ市況は、主要商品で概して価格が下落しました。原油価格は下落しました。前半は、米国大統領による対中追加関税発表を契機とした米中貿易摩擦懸念の強まりや、原油在庫の増加などから、原油価格は下落しました。後半は、引き続き米中貿易摩擦が世界的な景気の懸念材料となり、上値が抑えられる局面があったものの、各国政府や主要中央銀行による景気対策や金融緩和観測の高まりなどを背景に、原油価格は上昇しました。天然ガスは、米国の平年を上回る気温予報が優勢となるなか、価格が上昇しました。金価格は上昇しました。米中間の貿易摩擦の激化や、世界的な株式市場の下落、英国の合意なき欧州連合（EU）離脱の可能性の高まり、アルゼンチンやイタリアの政局不安などを背景に、安全資産とみなされる金を買う動きが強まり、金価格は上昇しました。また、米国をはじめとして主要国の長期金利が軒並み低下したことも、金価格の支援材料となりました。主要穀物は、中旬に公表された米国農務省の世界農産物需給見通しで生産見通しが上方修正されたとうもろこしに主導されて、総じて価格が下落しました。非鉄金属については、主要産出国であるインドネシアが鉱石の輸出禁止を前倒しするとの思惑からニッケルの価格が上昇したものの、米中間の貿易摩擦の激化による需要減少懸念や、在庫の増加などから総じて価格が下落しました。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ファンドの特色

1

実質的に金に投資を行ない、信託財産の成長をめざします。

- 主に「ゴールドマザーファンド」に投資を行なうファミリーファンド方式で運用を行ないます。
- 「ゴールドマザーファンド」は、主として、日本を含む世界の金融商品取引所に上場されている、金地金価格への連動をめざす投資信託証券に投資を行ないます。

※当ファンドは、金地金へ直接投資することはありません。

2

為替変動リスクの軽減を図るため、為替ヘッジを行ないます。

- 対円で為替ヘッジを行なうことにより、為替変動リスクの軽減を図ります。

※為替ヘッジを行なう際、対象通貨の短期金利より円の短期金利が低い場合には、為替ヘッジコストがかかります。また、必ずしも為替変動リスクが完全に排除されるとは限りません。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。



金は、消えたり、腐食したりしない「**実物資産**」です。また、株式や債券のように発行体の信用リスクが存在しないため、需給によって価格は変動するものの、金自体の価値が「ゼロ」になることはありません。

換金性が高く、世界中で同価値として扱われているため、「世界共通の資産」と言われています。

▶ 金の特徴

リスク回避局面に強い

株式などの主要資産と異なる価格変動

実物資産としての強み

※上記は金についての一般論であり、実際とは異なることがあります。また当ファンドの「投資リスク」については、後述をご参照ください。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／内外／その他資産（商品）
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	2027年7月8日まで（2017年9月29日設定）
決算日	毎年7月8日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	ありません。（有価証券届出書提出日現在） ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
--------	--

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく（ファンドから支払われる）費用>

運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.2592%*（税抜0.24%） *消費税率が10%になった場合は、0.264%となります。
------------------	--

※この他に、投資対象とする上場投資信託証券には運用などに係る費用がかかりますが、投資する上場投資信託証券の銘柄は固定されていないため、事前に料率、上限額などを表示することができません。

その他の費用・手数料

目論見書などの作成・交付および計理等の業務に係る費用（業務委託する場合の委託費用を含みます。）、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息、立替金の利息および貸付有価証券関連報酬（有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品貸料に0.54*（税抜0.5）を乗じて得た額）などがその都度、信託財産から支払われます。

*消費税率が10%になった場合は、0.55となります。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 日興アセットマネジメント株式会社 〔ホームページ〕 www.nikkoam.com/ 〔コールセンター〕 0120-25-1404（午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。）

■お申込みに際しての留意事項**○リスク情報**

- ・ 投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様へ帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・ 当ファンドは、主に金上場投信を実質的な投資対象としますので、金上場投信の価格の下落や、金地金の市況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】

- ・ 金上場投信は、連動目標とする金地金価格の変動の影響を受けます。金市場は、金の需給関係、為替・金利の変動、政府の規制・介入、投機家の参入など様々な要因により変動します。金地金の価格が下落する場合、金上場投信の価格は下がり、ファンドに損失が生じるリスクがあります。

【流動性リスク】

- ・ 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

【信用リスク】

- ・ 金上場投信について、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れや廃止となる場合も金上場投信の価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。

【為替変動リスク】

- ・ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴うヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。

【有価証券の貸付などにおけるリスク】

- ・ 有価証券の貸付行為などにおいては、取引相手先リスク（取引の相手方の倒産などにより貸付契約が不履行になったり、契約が解除されたりするリスク）を伴ない、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。貸付契約が不履行や契約解除の事態を受けて、貸付契約に基づく担保金を用いて清算手続きを行なう場合においても、買戻しを行なう際に、市場の時価変動などにより調達コストが担保金を上回る可能性もあり、不足金額をファンドが負担することにより、その結果ファンドに損害が発生する恐れがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は 日興アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第649号	○	○	○	

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。